

は せ が わ け お た ま や
「長谷川家霊屋」 町指定有形文化財（建造物）

所在地：大字坂城 1825 所有者：大英寺 指定：平成 19 年 3 月 27 日

長谷川家霊屋は大英寺の境内の西に所在する間口二間、奥行二間半の寄棟造りです。当初は本堂裏の長谷川安左衛門代官の墓所手前側にありましたが、大正年間に現在地に移築されたと考えられ、柱等の様子から移築の際に奥行を半間増築したと思われます。

外観は質素ですが、内部は外観の印象とは異なり、絵画と文様で彩られています。増築された奥正面部に須弥壇が設けられ、現在は壇上に厨子が置かれています。

壇の上部背面には、蓮花と蓮葉で構成された「蓮池図」や「蓮池小禽図」がいずれも彩色で描かれています。須弥壇に向かって右側の北壁面には「松と紅葉に鷹」が、南壁面には「梅・竹に鷹」が対面するように彩色で描かれています。これらは二面合わせて松竹梅の意匠となり、鷹に関してはおそらく雌雄一対なのでしょう。

南北東の板壁上面には「飛天・瑞鳥・瑞雲」が描かれています。北面には扇を掲げ赤羽毛を持った「迦陵頻伽図」、「孔雀図」、蓮華を掲げ白羽毛を持った「迦陵頻伽図」、「鳳凰図」、東面には「瑞雲図」が描かれています。これらは、いわゆる近世初期の禅宗様式の霊廟に多く見られるものといえます。したがって本堂は、長野市松代町に所在する「真田信重霊屋」の図様の構成が似ていることから霊屋の性格を有していたものと考えられます。

法 量 間口 2 間 奥行 2 間半

